

2010年8月2日

肝炎を含む感染症対策に関する労働組合の取り組み等について

日本労働組合総連合会
生活福祉局長 篠原 淳子

1. 連合（日本労働組合総連合会）紹介

- 中央労働団体（ナショナル・センター）
- 全ての働く人たちのために、政策の実現や労働相談活動など、雇用と暮らしを守る取り組みを実施

2. 労働者の健康管理にかかわる諸制度

～現行法制度下における健康管理に関する労働組合の取り組み～

- 安全衛生委員会を通じた対応
 - 労使による安全衛生委員会の設置と安全衛生活動
 - 定期検診時における特殊検診の実施、健康相談の実施
 - 労働者の健康管理のための情報提供・啓発活動
- 休暇制度（特別休暇）における対応
 - 労働基準法上は年次有給休暇のみ
 - その他は特別休暇（休暇種別等の具体的内容及び有給・無給の別等は労使協議・交渉事項）
- その他の対応
 - 安全衛生に関するマニュアルの策定

3. 肝炎を含む感染症対策に関する労働組合の取り組み

- 労使関係事項
 - 安全衛生委員会活動を通じた情報提供及び啓発
 - 福祉・医療職場において実施されている特殊検診の運用拡大
 - 産業医や保健師、看護師等による健康管理・相談等
 - 特別休暇制度への通院休暇や検査休暇等の組み入れ
例）人工透析通院休暇、ドナー休暇、難病者通院支援、リハビリ勤務等
- 政策事項
 - 国及び地方自治体による、肝炎を含む感染症に関する啓発・情報提供活動への連携及び協力
 - 国による肝炎を含む感染症対策指針づくりへの連携及び協力
 - 経営者団体、関係学会等への連携及び協力

以上